

令和6年10月8日
理財部長

令和7年度当初予算の要求に当たっての基本方針について

(日本経済の現状と国・地方の行財政運営の動向)

政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太の方針)では、次のとおり述べられている。

『賃金や調達価格の上昇を適切に反映しつつ、新技術の社会実装やDXによる生産性向上、公的サービスの広域化・共同化や産業化による公的部門の効率化、インセンティブ改革や見える化、先進事例の横展開による行動変容の促進等を進める。その下で、歳出構造を平時に戻すとともに、成長と分配の好循環を拡大させる。

また、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの目標に取り組む。経済あつての財政であり、現行の目標年度を含むこれらの目標により、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済を成長させ、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。』

景気の先行きは、9月の月例経済報告によれば、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされた。

また、国の地方財政収支の仮試算では、骨太の方針等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

この仮試算では、地方税収の増加と、国税4税の増収による地方交付税の増加などで、一般財源総額を前年度よりも増額しているが、物価高騰の影響などにより先行きが不透明であることに加え、社会保障関係費の増加が見込まれており、地方の財政運営は、引き続き厳しい状況にある。

（本市の財政状況と今後の見通し）

本市では、これまで「健全な財政運営へのガイドライン」に基づき、継続して行財政改革を実施し、合理的な事業の執行や財源の確保、基金の有効活用などに努め、健全な財政を堅持してきた。

今後の見通しは、歳入では、市税収入は一定堅調に推移すると見込んでいるものの、エネルギー価格や物価の高騰などが個人や企業の活動に様々な影響を及ぼしており、先行きは不透明である。

一方、歳出では、総合計画に掲げる将来都市像や公約の実現をはじめ、物価高騰への対策や大雨被害からの復旧などに、引き続き、全力で取り組む必要がある。

また、社会保障関係経費や公共施設マネジメントなど、財政需要が増えているのに加え、子育てや教育環境の充実や、防災や減災対策などにも的確に対応するため、今後も厳しい財政運営が見込まれる。

そのため、今まで以上に優先事項を見極め、効果的に予算配分し、限られた財源を有効にいかすのが重要である。

そこで、コスト意識をさらに高め、全庁で、事業の「選択と集中」や「スクラップ・アンド・ビルド」など、歳出削減を強化しながら、債権の管理を徹底し、受益者負担を適正化するなど、歳入と歳出の両面で様々な取組を全力で実施し、持続可能で健全な財政運営に努めなければならない。

(予算編成の基本方針)

以上を踏まえ、令和7年度の予算編成でも、限られた財源の中で、各部局が主体的に事業の方向性を判断し、より質の高い施策の実施とコスト意識を徹底するため、一般財源ベースでの部局別の要求枠を定め、それを基に予算編成を行う、「部局別予算枠配分方式」を実施する。

部局別の要求枠は、社会情勢や特殊事情、各部局の特徴、各事業の優先度、新規・改善事業の選定などを考慮し、政策的に予算配分が必要な事業の一般財源を全庁で調整して、「既存事業等に関するもの」、「義務的経費等に関するもの」、「特に優先的に取り組む事業に関するもの(新規・改善事業、公共施設関連事業、情報システム関連事業)」をそれぞれ設定する。

各部局は、この要求枠を基本にしつつ、国や県の補助金をはじめ、税や保険料等の収納率の向上や新たな収入源の開拓など、歳入の確保はもちろん、予算の効率化を徹底し、全ての事業をゼロベースで見直す。

また、年末に向けて明らかになる国の制度改正などの情報収集を徹底するとともに、市政の新たな課題にも柔軟に対応する。

各部局は、政策課がリーダーシップを発揮し、事務事業の優先度を政策的に判断し、取捨選択を行い、事業に係る特定財源と配分された一般財源を基に、政策主導型の予算編成を行うものとする。